

# 歴史に学ぶ「農」のあるまちづくり

## 1 江戸時代の食糧増産と開発

戦国時代から江戸時代の初期にかけて、食糧増産や経済的な豊かさへの追求から山林を開墾し、耕地開発を急ピッチで進め、江戸時代初期の一六五〇年頃には開発しやすい場所は大よそ開発しつくしたという状態になりました。特に江戸（東京）を中心とした関東地域は、初代將軍の徳川家康の時代から水運を利用して都市を形成し、三代將軍家光の頃には、参勤交代制度の影響もあって世界有数の百万人都市にまで成長しました。しかし、その後には開発の反動として各地で大きな自然災害に見舞われるようになったのです。

## 2 江戸時代の開発規制法

このため、四代將軍家綱の時、寛文六年（一六六六）に現代の開発規制法に当たる「諸国山川掟」が發布されました。それは、次に掲げる三か条からなっていて、現代でもたいへん参考になる内容です。

### 第一条 過剰開発の禁止

近年は草木の根までを掘り取るので、風雨の時分に川筋の土砂が流出し、水の流れが滞るので、今後は草木の根まで掘り取ることを禁止する。

### 第二条 植林の勧め

川上の左右の山方の木立の無いところには、この春から木苗を植え付け、土砂が流出しないようにすること。

### 第三条 河敷きの開発・埋め立ての禁止

もとからある川筋、川原等に新規の田畑を耕したり、あるいは竹、木、よし、かやを仕立てたり、新規に盛り出して川筋を狭くしないこと。

これを発布した役人は、当時の大老と老中の連命であったことから、この法令の重大さが伺えます。

また、江戸時代最初の経済世家といわれる熊沢蕃山は、その著書「大学或問」の中で、「近年山荒れ川浅くなつて、国土が荒廢しているのは不用意な開発の結果である」として、新田開発の停止を主張しています。彼は岡山藩にいたとき、承応三年（一六五四）に大洪水があり、領内の荒廢した田んぼ一万六六〇石、死者一五六人、各地の橋、池堤防の損壞甚だしく、不作により三六八四人もの餓死者を出した苦い経験を持っていたからです。

### 3 「掘上田」(ほっつけ)の開発と自然との調和

宮代町の笠原沼新田や逆井新田の開発は、これより後の享保の改革時(一七二二年頃)に行われたものです。しかし、こうした掟が出されているにもかかわらず、さらに開発をしなければならなかった当時の経済的事情がありました。そのため、これまでの苦い経験をもとに自然に対する負荷を最大限抑えた形で開発するにはどうすればよいかと考えて取られた手法が「掘上田」方式だったのです。

恐らく、現代の私たちなら、沼を丸ごと埋め立ててしまうところでしょうが、当時この開発を行った井沢弥惣兵衛は、自然の摂理を無視した埋め立てや開発による反動の恐ろしさを十分知っていたため、沼を全て埋め立てて耕地を生み出すのではなく、用水路や排水路を整備した後、沼底を掘り下げて櫛状の溝を掘り、排出した土を横の用地に嵩上げすることで新しい耕地を生み出しました。これは、自然との調和を図りながら食糧を増産する方式を考えたものと推測することができます。

### 4 掘上田の再生の意義を現代に問う

掘上田の再生は、単に昔を懐かしんで復元したものではありません。江戸時代の先人たちは、自然との調和を図りながら自分たちの生きる術を必死になつて見出してきたのです。現在、人類への脅威となっているオゾン層の破壊や地球温暖化現象、酸性雨やゲリラ豪雨などによる被害は、地球から我々人類への最後通告にも思えるものです。

最近になり、やっと人類はその危機に気付き、関心が高まっていますが、江戸時代の迅速な対応に比較した場合、我々は、現代の英知を持ってどのような向き合っていくのが今まさに問われているのではないのでしょうか? 掘上田復元は、先人の知恵と行動力に学ぶための実践の圃場であるのです。